

広島市開発登録簿調書

登録番号	15
------	----

当	初	許	可	要	内	容	番	号	年	月	日	備	考			
							号	月	日							
				開 発 許 可			番 号	45	令 和	3	9	24				
				年 月 日												
				開 発 許 可 を 受 け た 者			住 所	広島市南区段原日出三丁目2番22号								
				氏 名			氏 名	日東不動産株式会社 代表取締役 東 正治								
				工 事 施 行 者			住 所	広島市中区十日市町二丁目4番30号								
				氏 名			氏 名	有限会社広徳工業 取締役 徳弘 広明								
				許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継			承 継 ま た は 受 理	番 号		年 月 日	令 和	年	月	日		
				承 継 し た 者			住 所									
				工 事 施 行 者			住 所									
				氏 名			氏 名									
				承 継 の 原 因 等												
				開 発 行 為 の 概 要			開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番	広島市佐伯区三宅三丁目716番19-一部, 717番1, 717番3の-一部								
				開 発 面 積			開 発 面 積	1410.27 m ²								
				予 定 建 築 物 の 用 途			予 定 建 築 物 の 用 途	戸建住宅								
				宅 地 区 画 お よ び 戸 数			宅 地 区 画 お よ び 戸 数	8戸								
				区 域 及 び 地 域 等			区 域	(市街化区域)・市街化調整区域								
				地 域 ・ 地 区			地 域 ・ 地 区	第一種中高層住居専用地域								
				法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容			法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容	○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)								
				予 定 工 期			着 手	許可の日から	30	日以内	令 和	年	月	日		
				完 了			完 了	着手の日から	80	日以内	令 和	年	月	日		
				工 事 完 了			検 査	広 第	号	令 和	年	月	日			
				公 告			公 告	広島市告示第	号	令 和	年	月	日			